

福祉委員会

開催日	令和2年9月7日
時間	午前9時30分～午後1時58分
場所	委員会室
出席議員	白井 章、富田 雄二、岸本 洋美、野々部 享 小崎 進一、松川 秀康、松岡 繁知
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 後藤企画部次長兼企画政策課長 舟橋人事秘書課長 平子総務部長 岩田総務部次長兼財政課長 三輪収納課長 栗本市民環境部長 石田市民環境部次長兼産業課長 伊藤市民課長 藏城市民課課長補佐 篠田保険年金課長 岡田保険年金課係長 鈴木保険年金課係長 島津生活環境課長 所生活環境課課長補佐 清水生活環境課課長補佐 石塚産業課課長補佐 川村産業課課長補佐 梶浦産業課課長補佐 北神西枇杷島サービスセンター所長 葛山清洲市民サービスセンター所長 日比野春日市民サービスセンター所長 河口健康福祉部長 加藤健康福祉部次長兼子育て支援課長 鹿島社会福祉課長 岡田社会福祉課課長補佐 鈴木社会福祉課課長補佐 古川高齢福祉課長 幸村高齢福祉課課長補佐 石田高齢福祉課係長 犬飼子育て支援課課長補佐 寺社下健康推進課長 高木健康推進課課長補佐 坂下健康推進課課長補佐
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課課長 鈴木議事調査課係長
議案または協議事項	1. 福祉委員会付託案件
備考	傍聴者 1名

(時に午前 9時30分 開会)

福祉委員会委員長 (白井 章君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから福祉委員会を開催いたします。

去る3日の本会議において福祉委員会に付託となりました議案について御審議をいただくわけですが、その前に、市長から御挨拶を受けたいと思います。

よろしく申し上げます。

市長 (永田 純夫君)

おはようございます。

委員の皆様方には非常に足元の悪い中、福祉委員会に御出席をいただきまして大変御苦労さまでございます。

台風10号、本当に遠くを通過しとるんですけども、こんなに離れておっても本当に強い雨が急に降ったり、風が強くなったりと、まだまだ不安定な天気が続くというふうに思っております。台風10号そのものは本当に巨大な台風ということで大変心配いたしておりましたけども、大きさの割には壊滅的な被害はまだ出てないということで、ほっといたしております。台風シーズンはまだ始まったばかりでございます。9月、10月と続きます。緊張感を持って臨んでいきたいというふうに思っております。

今日は、付託をされました案件につきまして慎重に御審議を賜り、全ての案件につきまして御賛同いただきますようお願いを申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

どうもありがとうございました。

傍聴者はお見えですか。

議事調査課係長 (鈴木 栄治君)

一般傍聴人の方は1名お見えになります。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

入室を許可いたします。

当委員会に付託された所管は、市民環境部と健康福祉部の各所管です。

審議日程といたしまして、本日、市民環境部の審査をいたしまして、明日、健康福祉部の審査

をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (白井 章君)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、認定第1号 令和元年度清須市一般会計決算認定について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いします。

伊藤課長、お願いします。

市民課長 (伊藤 嘉規君)

市民課長、伊藤でございます。

令和元年度一般会計歳入決算のうち市民環境部所管分につきましては、私のほうから一括して御説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、令和元年度清須市歳入歳出決算書の18、19ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、1項負担金、2目衛生費負担金、予算現額4億2千742万3千円、収入済額2億2千249万9千621円、収入未済額2億208万1千円、1節保健衛生費負担金で備考欄の2行目、斎苑施設周辺環境改善費負担金でございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、予算現額16万円、収入済額32万円、1枚はねていただきまして、20、21ページをお願いいたします。1節保健衛生使用料で、新川墓地使用料でございます。

4目農林水産業使用料、予算現額24万3千円、収入済額17万8千200円、1節農業使用料で、市民農園使用料でございます。

5目商工使用料、予算現額1千745万2千円、収入済額1千589万2千600円、1節商工使用料で、清洲城天主閣入場料と芸能文化館等使用料でございます。

2項手数料、1目総務手数料、予算現額2千462万1千円、収入済額2千416万9千819円、1節総務管理手数料のうち備考欄の1行目、自動車臨時運行許可手数料と3節戸籍住民基本台帳手数料で、備考欄の一番上、戸籍手数料から一番下、個人番号カード再交付手数料まででございます。

2目衛生手数料、予算現額1億5千482万3千円、収入済額1億5千238万9千240円、1節保健衛生手数料のうち備考欄の1行目、新川墓地清掃管理手数料と2節清掃手数料で、備考欄の一番上、家庭系一般廃棄物処理手数料から1枚はねていただきまして22、23ページをお

願いたします。備考欄の一番上になります。一般廃棄物処分業許可申請手数料まででございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、予算現額1千496万4千円、収入済額1千159万4千円、1節戸籍住民基本台帳費補助金で、個人番号カード事務費補助金と個人番号カード交付事業費補助金でございます。

1枚はねていただきまして、24、25ページをお願いいたします。

4目商工費国庫補助金、予算現額9千366万1千円、収入済額3千800万円、収入未済額1千101万円、1節商工費国庫補助金で、プレミアム付商品券事務費補助金とプレミアム付商品券事業費補助金でございます。

1枚はねていただきまして、26、27ページをお願いいたします。

3項国庫委託金、1目総務費委託金、予算現額59万6千円、収入済額75万3千円、2節戸籍住民基本台帳費委託金で、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

2目民生費委託金、予算現額1千377万4千円、収入済額1千123万6千495円、1節社会福祉費委託金で、国民年金事務費交付金でございます。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、予算現額8億5千337万8千円、収入済額8億3千583万3千935円、1節社会福祉費負担金のうち備考欄の1行目、国民健康保険保険基盤安定負担金と2行目の後期高齢者医療保険基盤安定負担金でございます。

2項県補助金、2目民生費県補助金、予算現額3億6千629万2千円、収入済額3億6千66万8千257円、1節社会福祉費補助金のうち備考欄の1行目、福祉医療費支給事業補助金と2行目の後期高齢者福祉医療支給事業補助金でございます。

1枚はねていただきまして、28、29ページをお願いいたします。

3目衛生費県補助金、予算現額990万1千円、収入済額1千20万8千56円、1節保健衛生費補助金のうち備考欄の1行目、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金でございます。

4目農林水産業費県補助金、予算現額2千400万1千円、収入済額2千297万4千250円、1節農業費補助金のうち備考欄の1行目、農業委員会交付金から4行目の国有農地等管理処分事業事務取扱交付金まででございます。

5目商工費県補助金、予算現額370万7千円、収入済額386万5千600円、1節商工費補助金で、げんき商店街推進事業費補助金と地方消費者行政活性化基金事業費補助金でございます。

1枚はねていただきまして、30、31ページをお願いいたします。

3項県委託金、1目総務費委託金、予算現額1億3千384万7千円、収入済額1億3千794万5千195円、4節統計調査費委託金のうち備考欄の1行目、人口動態調査事務市町村交付金と2行目の人口動向調査事務市町村交付金でございます。

3目衛生費委託金、予算現額24万4千円、収入済額24万8千913円、1節保健衛生費委託金で、地下水位調査委託金と地盤沈下観測所管理委託金でございます。

2枚はねていただきまして、34、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、予算現額1億2千431万2千円、収入済額1億726万4千300円、収入未済額1千705万8千657円、1節貸付金元利収入のうち備考欄の1行目、金融信用貸付金収入と2行目の商工業振興資金収入でございます。

5項雑入、2目雑入、予算現額5億4千182万6千円、収入済額5億1千554万9千899円、収入未済額1千361万4千126円、1枚はねていただきまして、36、37ページをお願いいたします。4節衛生費雑入のうち備考欄の3行目、不法投棄未然防止事業協力金から9行目、一番下の不要自転車売却益まででございます。

1枚はねていただきまして、38、39ページをお願いいたします。

5節農林水産業費雑入のうち備考欄の1行目、農業者年金事務委託金から4行目の農業体験塾参加料までと6節商工費雑入で、備考欄の一番上、商工業振興資金貸付信用保証料返戻金から一番下の雑入まででございます。

令和元年度一般会計歳入決算のうち市民環境部所管分につきましては、以上でございます。

引き続きまして、市民環境部歳出決算について、各担当課長より御説明させていただきます。
福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課長、伊藤でございます。

引き続きまして、市民課所管分の歳出について御説明いたします。

清須市歳入歳出決算書の50、51ページをお願いいたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、予算現額2億438万9千円、支出済額1億9千616万630円、不用額822万8千370円、2節給料から19節負担金、補助及び交付金まででございます。主な内容といたしまして、戸籍システム管理事務費、

個人番号カード交付費及びコンビニ交付システム費でございます。

市民課所管分につきましては、以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。保険年金課所管分について説明させていただきます。

56、57ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち57ページ、備考欄中ほどにあります国民年金費334万658円、7節賃金から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

そのすぐ下になります国民健康保険特別会計繰出金7億2千502万5千909円、職員給与費繰出金からその他繰出金まで、28節繰出金でございます。

少し下になります後期高齢者医療特別会計繰出金、7億2千444万5千235円、事務費繰出金から療養給付費繰出金まで、28節繰出金でございます。

1枚おめくりいただきまして、58、59ページをお願いいたします。

58ページ真ん中あたりになります。4目福祉医療費、予算現額7億5千718万5千円、支出済額7億4千524万1千621円、不用額1千194万3千379円、9節旅費から20節扶助費まででございます。

保険年金課所管分については、以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境課長の島津でございます。

引き続き、生活環境課の所管について御説明させていただきます。

70、71ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、予算現額6億4千775万5千円、支出済額4億4千221万7千267円、繰越明許費2億208万1千円、不用額345万6千733円、9節旅費から22節補償、補填及び賠償金まででございます。主なものは、斎苑施設周辺環境改善費2億4千277万8千920円でございます。また、繰越明許したのは、次の行、市道西牧新田112号線等整備費でございます。

その下、4目公害対策費、予算現額297万9千円、支出済額248万2千503円、不用額49万6千497円、8節報償費から19節負担金、補助及び交付金でございます。

その下、2項清掃費、1目清掃総務費、予算現額3億6千581万1千円、支出済額3億6千581万700円、不用額300円、13節委託料と19節負担金、補助及び交付金でございます。主なものは、五条広域事務組合清掃処理負担金でございます。

2目塵芥処理費、予算現額10億4千622万9千800円、支出済額10億4千539万1千8円、不用額83万8千792円、8節報償費から72、73ページへ移っていただき、19節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものは、ごみ収集処理費9億6千105万8千599円でございます。予備費からの充用は、年度末にごみ袋を国内産で作成したものでございます。

続いて、3目し尿処理費、予算現額8千393万6千円、支出済額8千353万880円、不用額40万5千120円、13節委託料と19節負担金、補助及び交付金でございます。

生活環境課所管については以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

続きまして、産業課所管分について御説明いたします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、予算現額201万7千円、支出済額200万円、不用額1万7千円、19節負担金、補助及び交付金と21節貸付金で、金融信用貸付預託金でございます。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算現額449万4千円、支出済額439万2千817円、不用額10万1千183円、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものにつきましては、農業委員会委員報酬339万4千800円でございます。

2目農業総務費、予算現額5千491万9千円、支出済額5千422万4千562円、不用額69万4千438円、1節報酬から1枚はねていただきまして74ページ、75ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金まででございます。産業課所管分の主なものにつきましては、農業振興地域整備計画策定費319万円、食育推進費150万9千770円でございます。

す。

3目農業振興費、予算現額508万9千円、支出済額495万1千741円、不用額13万7千259円、11節需用費から19節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものにつきましては、農業振興対策事業補助金151万8千円、市民農園管理費225万9千755円でございます。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、予算現額1億3千6万8千円、支出済額1億2千873万818円、不用額133万7千182円、2節給料から1枚はねていただきまして76ページ、77ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金まででございます。産業課所管分の主なものにつきましては、企業再投資促進奨励金1億円でございます。

2目商工業振興費、予算現額2億4千363万7千円、支出済額1億8千443万2千269円、繰越明許費1千171万8千200円、不用額4千748万6千531円、7節賃金から21節貸付金まででございます。主なものにつきましては、商工業振興事業補助金3千万2千円、商工業振興資金預託金1億500万円、プレミアム付商品券発行事務費1千265万2千816円、同事業費1千929万1千800円でございます。

3目観光費、予算現額1億9千54万6千575円、支出済額1億8千745万1千827円、不用額309万4千748円、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものにつきましては、尾張西枇杷島まつり事業費補助金1千300万円を始め清洲城長寿命化工事に伴う清洲城整備費9千123万6千15円、清洲公園・清洲城跡公園管理費1千163万4千873円、清洲ふるさとのやかた事務費509万4千320円でございます。

4目消費者行政推進費、予算現額228万1千円、支出済額221万9千108円、不用額6万1千892円、1節報酬から1枚はねていただきまして78ページ、79ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものにつきましては、消費生活相談員報酬163万6千800円でございます。

令和元年度一般会計歳入歳出決算のうち市民環境部所管の御説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名のってから質疑、あるいは答弁に入ってくださいようお願いいたします。

なお、質疑についてはページごとに行いますので、それでは歳入の18ページ、19ページから順次始めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

18、19ページで質疑のある方、挙手をお願いします。委員の皆さん、よろしいですか。18、19ページですけど、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (白井 章君)

それでは、次へ。

20、21ページ、いかがでしょうか。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

野々部委員。

野々部 享委員

野々部でございます。

新川墓地の使用料のことでお聞きしたいんですけど、これは1区画8万円で4区画増えたというところでよろしいですか。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

島津課長。

生活環境課長 (島津 行康君)

4区画新規で借り入れた方がございました。

以上です。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

野々部委員。

野々部 享委員

昨年度は2区画新しく増えて、たしか13区画返却という案内が出てたんですけど、令和元年度は4区画増えて、返却というのはどれだけあったんでしょうか。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

島津課長。

生活環境課長 (島津 行康君)

27区画の返却がございました。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

そうすると、まず、最初に、墓地は何区画あるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

現在利用しているのは８８０区画でございます。そして、全体の区画は９７３区画です。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

現在８８０区画で、全体では９７３区画が使える状態になっていてということでもいいかな。全部で９７３区画だね。

福祉委員会委員長（白井 章君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

全区画が９７４区画に訂正させていただきます。それで、使えない区画ですとか共同墓地とかがございまして、現在使っているのが８８０区画ということでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

分かりました。

管理手数料の件は後でお聞きしますので、よろしく申し上げます。

それと、その下の市民農園使用料と、大分後にレジャー農園の利用料というのがあるんだけど、初歩的なことで申し訳ないんだけど、この違いというのは何。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

使用料と利用料の違いなんですけど、使用料につきましては、地方公共団体がその財産及び公の施設の使用者から徴収する金銭ということで、みやしげレジャー農園につきましては、市民農園整備促進法という規定がございまして、そこに位置づけられた市としての公の農園ということで、こちらにつきましては使用料ということで条例がございまして、徴収しておるといふものでございます。

一方、レジャー農園、そのほか3地区のレジャー農園につきましては、こちらについては公の位置づけというものはなくて、市のほうが個人の財産をお借りして、それを仲介して利用者に貸してるといふことで、そちらにつきましては利用料という呼び方をしておりまして、利用料といふことでそこら辺を使い分けてやっているといふことでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

市民農園のほうをもう一回教えてください。聞き取れなかったので申し訳ない、宮重何かと言われた。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

みやしげレジャー農園につきましては、市民農園整備促進法という法律に基づいた農園でございます。このため市としての公の位置づけがございまして、そちらの位置づけがある施設ということで、利用者からお金を徴収する場合は条例をきちんと設けて、使用料という形で徴収をさせていただいておるといふところで、一方、それ以外の3施設につきましては公の位置づけではございまして、市が個人の土地をお借りして、それを使っていただく市民の方に仲介をしているといふことで、そういう場合につきましては利用料ということになりますので、そういったすみ分けをさせていただいておるといふことでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

すると、レジャー農園1平米180円で利用料が決まるとるんだけど、こちらの市民農園のほうは基本的一緒。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

市民の方は位置づけはなくて、やはり公平性とかございますので、今、委員がおっしゃるように180円ということで同じでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

よろしいですか。ほかにこのページで質疑のある方、ないでしょうか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

次へ行きます。

22ページ、23ページ、どうでしょうか。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

24、25ページ、いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

ないようですので、次に26、27ページですね、質疑はどうでしょうか。いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、28、29ページはどうでしょうか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

30、31ページ、どうですか。いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

次に、32、33ページはないですね。

飛びまして、34、35ページですね。ないでしょうか。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (白井 章君)

では、次に、36、37ページ、どうでしょうか。ないですか。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (白井 章君)

それでは、歳入の最後ですけども、38、39ページ、いかがでしょうか。

野々部委員。

野々部 享委員

さっきの関連でレジャー農園のところで、先ほど1平米180円とお聞きしたんですけど、今現在の利用状況というのはどんな状況ですか。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長 (石田 隆君)

産業課長の石田でございます。

利用者につきましては、令和2年3月31日現在ですが、春日のみやしげレジャー農園につきましては、利用者は27人でございます。それから、西枇杷島地区につきましては177人、清洲地区につきましては94人、新川地区につきましては125人でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

野々部委員。

野々部 享委員

これっていうのは何年契約っていうのは決まっているんですか。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長 (石田 隆君)

一応、単年契約ということで、申出がなければ自動更新になるんですが、継続届というものを提出していただいておりますというところでございます。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

野々部委員。

野々部 享委員

今、利用状況をお聞きしたんですけど、空いてるところとか今はある。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

空いてるところにつきましてはもちろんございまして、令和2年3月31日現在なんですが、春日のみやしげレジャー農園につきましては11区画、それから西枇杷島地区につきましても11区画、それから清洲地区につきましては5区画、新川地区につきましても3区画、合計30区画になると思いますが、空きがございまして。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

今の空き状況というのは、どんな状況なんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

空き状況というのは、全て埋まるということではなくて、毎年、今、申したような数字に近いような形で推移しておるところでございまして。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにありませんか、38、39ページないでしょうか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

歳出のほうに移ります。

50、51ページではありませんか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

副委員長の富田です。

今、皆さん御質問されないようですけど、個人番号カード交付費並びにコンビニ交付システム費、両方併せて同じような質問になるかと思いますが、令和2年3月31日現在で1万1千94件の個人番号カードが交付されているということでございますが、今回、コンビニ交付も併せてですけど、コンビニでの証明書の発行だとか、前回やった特別定額給付金及びまた、9月からマイナポイントなんかが始まりますし、そういったことでマイナンバーカードの申請というのは増えてきていると思うんですけど、現時点での数字的なものが分かったら教えてください。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課長、伊藤でございます。

マイナンバーカードの7月末時点の交付率でございますけれども、16%でございます。件数につきましては1万1千120件でございます。交付件数でございますけれども、令和元年度の1年間の交付件数につきましては1千658件ございました。今年度4月から7月末までの交付件数につきましては2千396件でございます。既に昨年度の交付件数を上回っております。これはマイナポイントとかの影響が多分にあると思います。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

今もお聞きしたら、7月末で16%、これはたしか予算書のほうでは2万1千件でしたか、予測を立てておられると思ったんですけど、今現在1万1千件ということで、かなり予測よりも少ないと。私も、もっとあると思ったんですけど、市民課のほうで今後の予測とか、そういったものはどういうふうに立てられておられるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

今年度の交付見込みでございますけれども、令和3年3月末までに国のほうで健康保険とのマイナンバーカードの利用が可能になるということで、そちらを見込みまして国の想定交付率、約48%でございますけれども、こちらの交付率を見込んで予定させていただいておったところで

ございますけれども、まだPR不足か分かりませんが、なかなか交付率が伸びてない状況ですので、今後PRに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

今の個人番号カードの件ですけど、私、前回は質問したことがあるんですけど、特別定額給付金なんかだとか当初早くから受け取れるということで、窓口のほうに殺到したんじゃないかと、私、心配しとったんですけど、何か不備とか、申込者が殺到して三密になって苦労したとか、そういったようなことはございませんでしたでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

確かに、一時期混みまして、大本のサーバーがストップして交付ができない状況がしばらくありましたけれども、国のほうが改善いたしまして、現在はそういうことはございません。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。それとですね、コンビニ交付ですね、これはシステム費ということで、現在、コンビニのほうの証明書発行とか、その辺の数字が分かりましたらお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

お待ちください、すみません。

令和元年度の2月、3月の2か月間の交付合計でございますけれども、193件でございます。ただ、今年度に入りまして毎月増加してきておりまして、令和2年8月、1か月で交付した件数が179件でございます。現在、始まりまして、8月末までの交付枚数合計といたしましては605件でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

実際かなりの3千万円以上のシステム費ということで、投資しとる割には思ったより数字があれじゃないかなというふうな感じもあるんですけど、将来的にコンビニ交付を含めて窓口業務はだんだん少なくなってくれば、先のことなんですけど、支所の在り方であるとか、どこかの施設との支所を併合するとか、そういった考えというのは将来的にございますでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

栗本部長。

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長、栗本でございます。

サービスセンターのほうの統合というか、統合の考えはないんですけど、10月から皆様方にもお知らせしておるとおり、市民センター、それから3つのサービスセンターですね、そこと今ある施設のほうの運用のほうを兼務の職員ということで同一にやっていくという話はございますが、施設の統一とか、そういう話はまだ出ておりません。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

これは余談になるかもしれませんが、私、耳にしたことがあって、引っ越してみえた家族の方が市民課のほうにいろんな引っ越し手続及び子育てで窓口に向ったときに、大変親切な対応を受けられたと、市のほうの意見箱のほうにそういう投書があったということをお聞きしていますので、今回10月から窓口の民営化ということもございますけど、清須は本当にいいとこだというように非常にうれしいような投書があったというふうに聞いていますので、民営化になってもぜひそういうようなことに投書がいただけるような窓口業務、皆さんはいろんな課で一緒のことだと思えますけど、要望しまして、質問を終わらせていただきます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

今の関連で少しお尋ねさせていただきたいと思います。

以前これは一般質問でも取り上げさせていただいたんですが、今、富田委員の質問の中で、現在16%、1万1千120件交付していると。来年3月まで48%で、本年度の目標も2万1千件と書いてございましたが、実際、目標に対して3分の1ですけど、目標は目標だと。できた分だけだよと、こう思ってみえるのか、具体的にどのようにこの数字に近づけるのに市として考えていかれるのか、お考えがあれば。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

目標はかなり高いところに設定してございます。今後、マイナンバーカードを利用する機会が増えるということで、マイナポイント、健康保険証の利用、こういったことを広報、ホームページ等でPRさせていただきながら、また交付の手続が速やかにできるように現在行っておりますけれども、土曜日の開庁時間につきましてもマイナンバーカードを市民の方に交付していただけるような環境を整えてやっていきたいと思っております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本です。

確かに、令和元年1年間で1千658件、この4月から7月まで4か月間で2千300件、これはマイナポイントもあれば、例の定額給付金のこともあってだと思うんですが、4か月で約2千500件として、頑張ればできる数字だと思うんですが、今おっしゃった広報だとか、ホームページって見られる方は限られていると思うんですよね。例えば、今、土曜日午前中やっているとおっしゃったんですが、商業施設とか、今、行事がないので行けないですけど、もうちょっと表に出てマイナポイントをやりながらマイナンバーカードを交付してくださいとか、今、国保の方もいらっしゃいますが、来年、国保もこれで使えるというのもあるので、一緒になってでも、もうちょっと大きくアピールという、これはきっと難しいと思うんです。国も50%とか言っていて、その辺は部長、いかがですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

栗本部長。

市民環境部長（栗本 和宜君）

栗本でございます。

委員おっしゃるとおり、PR不足というものはあるかもしれません。それから、マスコミ等の新聞報道、それからテレビとかでも結構やっておるんですけど、それでもまだなかなか出てこない。具体的に制度が確立されればそれで出ると思いますが、それもまだはっきりとは出てないところというところもあるので、市民の方もいま一步、つくるという決断まで至ってないのかなという感じも受けております。

委員言われたとおり、商業施設のほうに出向いて、そういった機会を設けてPRするという考えもでございます。こちらは相手方の意見もありますので、いろいろお話はしてみたいと思いますが、市民課と、それから保険年金課、そういう関係課と連絡を取り合って進めていきたいと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

確かにこれまでは、つくったら何に使うのっていう部分はございました。今テレビでもマイナポイントをすごくやっていますし、そういったことが簡単にできるって、口から口とか啓蒙啓発していただければもっともっと交付に行こうかなとかって。確かに、セキュリティとか、いろいろこちらにも質問はあります。どうしようとか、迷ってるとか、手続は難しいんでしょうとかってあるんですが、簡単だよとか、その辺の活用というか、あるよってことを表に出しながら、一步PRの部分をお願いしたいと。

それと、前から申しておりますが、今、マイナンバーカードの交付に窓口に行きます。窓口の一番右端にございます。それとマイナポイント、私もさせてもらいましたが、パソコンがございます。のぼりも立ててもらいました。まだまだ市民の方はマイナンバーカードの交付についてもマイナポイントについても分からなくて、特に高齢者は行くには行くんだけど、おどおどしてどこに聞いて、誰に聞いて、分からないっていうのがあるんですが、聞くと、職員の方でも知っている人、詳しく分からない人、ちょっと待ってくださいって行く人、様々あるそうで、市役所って職員は分かってないのとか、時間がかかってしょうがないとか、こういった苦情もあったりするんですが、その辺は、苦情とか要望とか聞いてますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

直接、市民の方からお声は聞いてないでございますけども、委員のほうから今おっしゃっていただいた市民の方が迷ってみえるとか、そういうことがあれば当然御案内するような形で今後気をつけていきたいと思っております。

職員につきましても、担当係が一応ございまして、その中で詳しく勉強してない者もございすけれども、今後そういったことがないように、誰でも案内できるような形で取り扱えるように職員のほうも勉強していきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

それともう1点、以前も申し上げたんですが、総合案内はあります。申請だとか、その辺で以前は係の方が腕章をつけていらっしゃったんですが、コロナ禍で云々とはおっしゃっていたんですが、今現在は配置ってしてくださってあるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

現在、10月からの窓口業務委託に関連しまして、委託業者の従業員の方との研修期間ということで、その方たちと併せてやっております、その中で窓口の案内のほうも、今後、委託事業者のほうでお願いすることになりますので、どういった形でやっていくかということを指導しながら進めていきたいと思っております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

その辺お願いいたします。

総合案内は着席していらっしゃるので、少しだけ、この紙はどこに書いていいのかなとか聞き

たいのに、一々受付に行く。受付は並んでると。即、聞きたい。また、向こうがそれを察知して何だったでしょうか。これは私の知り合いも体験をして、本当に困ったと、そういったこともありましたので、10月からとおっしゃったときに、親切に、何でしょうかと声かけてくださる方を配置。コロナで云々とおっしゃるなら、聞かれたらお答えすると。私は1人配置すべきだと思うんです。もう一度お願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

職員がきちっと案内できるような形で対処していきたいと思います。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

これは全く別ですけども、窓口ってということで、埼玉県のある市が申請書とか印鑑証明とか税証明などの申請書を書かずに申請ができて、じゃあ、どうするかというと、職員が窓口でその方から聞いた、運転免許証を持ってみえたり、住民情報を直接そこで入力していくという書かない窓口っていうのが埼玉県の深谷市でなったんです。こういったことに関してはどのようにお考えですか。御存じですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

免許証、マイナンバーカードを利用して書かずにカードを読み取って申請書を打ち出すというシステムもございます。そういったことは承知しております。そういった形につきましても費用がかかるものでございますので、そういった形を今後の利用状況等を考えて、他市町の状況を調査しながら考えていきたいと思います。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

最後に、もう一度この件について栗本部長にお聞きしたいんですけども、これから費用がかかるって、そのとおりだと思うんですが、高齢者も増えてきます。障がい者の方もいらっしゃる

す。様々そうした中で、職員にとっても業務が効率できるという、こうした利便性もあります。この10月から窓口の委託ということになるんですが、本当ならこの機会でもと私は思ったんですけど、今、今後ということですが、もう一度御見解を伺います。

福祉委員会委員長（白井 章君）

栗本部長。

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長、栗本でございます。

委員おっしゃられましたとおり、先端技術いろいろ出てきます。これからもどんどん技術が出てくると思いますので、そういったことを少しでも早く、職員の職務の効率の改善というのもございます。市民の方の利便性の向上というのもございますので、新しいそういった技術等々が出た場合は、研究をしながら、それを取り入れるような形で進めてはいきたいというふうに考えますので、いろいろ勉強させていただいて、これはうちに取り入れるよ、取り入れないよということもありますので、これは課員のほうとか部のほうで考えながら進めていきたいと思います。

以上です。

岸本 洋美委員

よろしくをお願いします。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにありませんか。50、51ページ。

ないようですので、私のほうから質問させていただきます。

委員長の職を富田副委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

副委員長の富田でございます。

これより委員長の職にあたらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑を受けます。

白井委員長。

福祉委員会委員長（白井 章君）

白井です。

今いろいろな質疑が出てますことと重複しますが、51ページの一番下に負担金、補助及び交

付金の不用額というのがありますね。560万5千700円ということで、これは決算書の審査書のほうにも記載されておりますけども、内容的には個人番号カード交付費の個人番号カード関連の事務の委託交付金の残ということですね。560万5千700円の予算現額に対しては約4割、36%と非常に多い不用額ということになっています。今いろいろ議論されてはいますが、予算に対してこれだけの不用額が出てますので、予算と決算の差が大きいと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

個人番号カードの補助金につきましては、国が毎年、交付実績、人口等を考慮しまして、補助額のほうをこちらのほうに示した金額を予算として上げている状況でございます。その金額を基に、その金額が個人番号カードの事務を行っているJ-LIS、こちらのほうにお支払いする金額をそのままの金額を上げております。その中でマイナンバーカードが国が想定した交付枚数等に届かなかったということで補助金額も減りまして、負担金のほうもそれに合わせて減っている状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

白井委員長。

福祉委員会委員長（白井 章君）

予算を立てる場合、いろいろな検討をして予算額を立てますよね。そうすると、目標に実行していきますけども、立てた予算額と決算の額があまりにも隔たりが大きいということは好ましいことではないですよ。行わなければならない金額を目標にされているのかも分かりませんが、そうであっても、それに努力してそれに近づけるようなことをしていかないと、差がこれだけありますから、不用額が出るということはあまり好ましいことではないですね。その辺いかがでしょうか。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

確かに、個人番号カードが伸び悩んでるということでこれだけの不用額が出ているということでございますので、先ほども申し上げたとおり、マイナンバーカードの利用が便利だということもPRさせていただきながら交付実績を増やしていくことが不用額が減っていくことにつながると思いますので、今後頑張っていきたいと思います。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

白井委員長。

福祉委員会委員長（白井 章君）

これは令和元年度の決算ですけど、その前年度の決算を見ても50%ぐらいの不用額が出ているかと思うんですね。それは御存じでしょうか。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

承知しております。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

白井委員長。

福祉委員会委員長（白井 章君）

分かりました。

それでは、ぜひ、先ほど御答弁にあったようなことを一生懸命努力していただきたいと思えます。

あと1点ですね、コンビニ交付システム費で3千227万4千304円ということで決算額になっています。いろいろ件数も先ほど御答弁がありましたけれども、窓口で発行している件数もありますよね。それを含めてみますと、コンビニで交付される率というのはどのぐらいの率になるのでしょうか。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

令和元年度の実績でございますけれども、コンビニ交付で証明書を発行した割合につきましては0.27%でございます。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

白井委員長。

福祉委員会委員長（白井 章君）

それと、これからどんどんPRして高めていていただきたいんですけども、これは一番スタートですから三千何百万円の中にはシステムの保守業務の構築費も入っていますよね。今後、維持管理していくための費用というのはどれぐらいかかるんですか。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

今後コンビニ交付をやっていくにあたってかかる費用でございますけれども、令和2年度予算でお話ししてよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

はい。

市民課長（伊藤 嘉規君）

コンビニ交付の委託手数料として17万3千円、既存システムとの連携保守料として39万6千円、コンビニ交付のシステムの使用料といたしまして376万2千円、コンビニ交付のサービスの運営負担金として272万8千円でございます。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

白井委員長。

福祉委員会委員長（白井 章君）

今お聞きすると結構維持管理もかかるもんだなというふうに思いましたので、ぜひ利用率を高めていただくようにPRしていただきたいと思います。

成果のほうに、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化ということになっておりますので、実際に成果が得られるように頑張ってくださいと思います。今現在はこの点どのように感じておられますか。窓口業務の効率化、あるいは市民の利便性の向上ということで成果のところに書かれていますよね。それをどのようにとらえておられるでしょうか。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

先月末の利用状況を御説明させていただきましたけれども、今年度に入りまして件数も増えて

きております。また、コロナということで窓口に来なくても、人と接触しなくても証明書が取れるということで、コンビニ交付のほうもこれから利用率が上がっていくと思っております。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

白井委員長。

福祉委員会委員長（白井 章君）

これで私の質疑を終わります。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

では、私の委員長の職を辞して、白井委員長のほうにお返しいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、委員長を務めさせていただきます。

このページ、ほかの方はありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

次へ行きます。

56、57ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

58、59ページです。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、飛びまして70、71ページ。

野々部委員。

野々部 享委員

野々部でございます。

大分下のほうの災害廃棄物処理計画費、計画書の策定費で360万円あるんですけど、成果報告書を見ますと、事業目的が、今後発生が予想される自然災害に備え、災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための応急対策、復旧復興対策について基本的な事項を整理した実効性ある処理計画を策定するとあるんですけど、4月に冊子が出ておるんですけど、これはこういうふうにしたほうがいいですよとか、いろいろスケジュールとか、そういうのが書いて

あるんですけど、今のこういう時期に向けてどのように市として動いてみえるのか、どこら辺まで処理計画に沿って動いてみえるのか、そこら辺をお聞きしたいんです。

福祉委員会委員長（白井 章君）

どうぞ。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境課、所です。

災害廃棄物処理計画ということで冊子のほうをお配りさせていただいたんですが、災害廃棄物で問題になる点というのは、災害廃棄物をどういうふうに処分していくかということで、こちらの生活環境課のほうとしては冊子のほうには上がってないんですけども、詳細なデータを保有しておりまして、例えば、災害の種類とか被災状況、被災エリアに応じて、公共施設にはなるんですけども、どのような仮置場を設定していったらいいのか、どういう形で開設していったらいいのか、そういう資料を持っておりまして、今後9月、10月、大雨が降る、また大きな台風が近づいてくるという可能性がございます。清須市の中でも地形等いろいろございまして、地震だけではなくて、これからは台風とか大雨、洪水、そういうものに対応して、あくまでもこれは地域防災計画の中の仮置場の運営方針というのがあるんですけど、何かあったときは生活環境課のほうですぐ仮置場を設定できるような形では資料を持っていますし、できるような形で動けるような状況にはなっております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

資料を見ますと東海豪雨で旧西枇杷・新川地区で2万9千478トンと出ていて、南海トラフ地震を想定すると8万5千672トンと3倍ぐらいの廃棄物が出るんじゃないかと想定されているんですけど、はっきり言って、東海豪雨のときでも一般廃棄物や何かが出されて、近所の方たちが臭いやほこりや何かで本当に苦勞して、私たち議員にもいろいろ苦情も上がってきている、

そういうことで、仮置場や何かいろいろ今、市としてやってみえるというのは分かるんですけど、私たちのところにはまだこれが出てから分からんわけや。この計画がこういうふうに動いてますよというんじゃなくて、これだけ今、自然災害がどんどん発生しているときに、逆に私たちが聞かれても、東海豪雨のときにはすぐ近くでごった返して、車の動線やなんかも考えないかんけ

ど、大変だった。そういうのもこの計画書に、大型車両の動線だとか、そういうのも考えなくちゃ駄目ですよというのは書いてあるんだけど、そこら辺、市がある程度そういうのを持ってみえれば私たちに開示していただいて、全てがうまくいくわけじゃないので、問題点もまだまだあると思うんですけど、そこら辺はどのように考えてみえるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

当局。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境課、所です。

あえてですが、当市の災害廃棄物処理計画においては、仮置場を公開しておりません。なぜかというと、仮置場を公開しているような自治体は、地理的状況が非常に大きく影響するんですが、宅地化が進んだ例えば清須市のようなところだと、都市部の自治体においては公表はあえて避けるというのが多いようです。例えば、山間部の自治体のように、いわゆる人が密集して住んでない村営グラウンドとか人口密集地から離れたところ、そういうところは公開してもいいんですけども、当市の場合、結局、公開してしまうと、先ほども申し上げましたが、仮置場の運営方針が災対本部で決まる前に、言い方はあれですけど、無秩序な投棄が始まってしまって、災害廃棄物も一般廃棄物同様、適正に分別して処理をしてくださいと決まっておりますので、そういうことがないように、先ほども申し上げましたとおり、有事の際には、災害の種類、被災状況や被災エリアに応じて迅速にそこに持って行ってくださいというふうに公開しようと考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

今、言われたのは分かるんですけど、実際、各エリアごとに集積場というのは、計画は完全にくっついてあるわけやね。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

それやったら、市民のほうには開示は無理にしても、議員のほうには、こういう計画でどこどこに一時置場を計画しとる、そういうことぐらひは開示というのはどんなもんなんですか。そこら辺をお聞きしたいんだけど。無理なのかな。発災時しか絶対そういうところは置かないから、日頃から何でもかんでも置くわけじゃないし、一般廃棄物をどんどん置くわけじゃないもので、発災時の集積場所として考えてみえるんだったら、ここへ置くように考えてるよという場所の開示ぐらひは議員のほうに下ろすということとはできないんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

栗本部長。

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長、栗本でございます。

今、担当のほうから話があったんですが、やっぱりこういう都市部ですと事前に開示してしまうということも確かにあります。いろいろなところの先進地の計画とかも見てつくっておりますので、それに基づいて清須市の考えとして開示はしないというふうに今は考えております。

考えれば、大きな広いところというか、災害廃棄物を集めそうなところは、いわゆる都市公園だとか、グラウンドだとか、そういうところにはなると思うんですけど、どここの公園を災害廃棄物として設置しますというふうに、先ほど担当からもあったんですが、災害の規模、それから災害の状況によってそれぞれ変わってきますので、そこをというふうにあらかじめ開示することは考えておりませんが、広いところというところで思っただけければ結構だと思いますが、すみません、具体的なここだよというところは担当のほうとしては出しにくいというふうに考えております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

できれば、その辺、事前にこういうところは考えているんだよ。新川地区ならこことここぐらひには考えているんだよとかね、そういうことぐらひは開示しても、広報でこういうところを考えているんだよというわけじゃないもので、そこら辺のことはやってもらってもいいんじゃないかなと思うんだよね。

福祉委員会委員長（白井 章君）

栗本部長。

市民環境部長（栗本 和宜君）

委員のおっしゃられることも十分分かりますので、一度、部内のほうで検討させていただいて、どこまで出せるか、どこまでは出せないかという話も検討させていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

今の計画書を見ると、ひつぎを置いておくところも書いてあるんだよね。確かに、遺体安置所や何かを開示するというと難しいかも分らんのかな、東海豪雨で皆さん困られてることは現実にあるもので、こういうところはいはというのを私たちぐらいにやってもらえるといいのかなと思いますので、そこら辺、考えておいてください。お願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

途中ですけど、ここで休憩したいと思います。

10時55分から始めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

（ 時に午前10時41分 休憩 ）

（ 時に午前10時55分 再開 ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたしますので、よろしく申し上げます。

70、71ページのところはよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

松川です。

環境衛生費のところなんですけども、ここにカラス対策があると思うんです、ほかの議員が一般質問であったと思いますが、カラスよけネット以外でどのような取組をされていますでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

昨年度の決算のほうについてはカラスよけネットだけだったんですけども、今年度になってうろこみみたいなヒラヒラっという形があって、金と銀とで作った模様のものがございまして、それが東海市で採用しとるものなんですけど、それをごみ置場にぶら下げておくと。そうすると、光の加減でカラスが寄ってこないというのが入手しましたので、それについて現在、市内の3地区においてごみ置場をお借りして一部テストをやっております。そのテストによってそれが効果があるのかどうなのかということもまた検討していきたいというように考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

テストはいつから実施されていますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

5月から3か月ほど現在実施しておるところでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

効果は。

福祉委員会委員長（白井 章君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

今のところカラスの効果はあるのかなとは思っておりますけれども、カラスについては慣れという問題がございます。3か月ぐらい効果があっても、4か月ぐらいになると何も恐れないということがあって、すぐやって来る場合もございます。ということで、長期的にこれは検証していきたいなというように思っているところです。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

ネットと比較して費用的なものはどうですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

費用的なものは、ネット1枚買うよりは安いんですけども、部数はそんなにたくさんあるわけじゃないもんですから、どれだけつければ効果があるのか、ネットと併用してやっていくのが効果があるのではないかなというように、今、試しているところでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

引き続き、いろんところで箇所も増やして効果検証をして、ほかの例も含めてしっかり対策を続けてください。

よろしくお願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかには。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

ごみ収集について、1点、見解だけ再確認ということでございますが、以前、一般質問でもあったんですが、福岡市が夜間収集しているということでありました。そこにはメリット・デメリットあると思うんですが、テレビでも福岡市のことが放映されてまして私も見たんですが、市民の方からも、カラスだとか猫だとか、そういったこととか、昼間にどうしても黄色い袋がいっぱい町中に並んでいると景観上どうなんだということもあったりして、2、3の方からお尋ねがあったんですね。再度、メリット・デメリットをお聞かせいただけますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境、島津です。

メリット・デメリットとは、夜間収集のほうについてですか。

夜間収集のほうについて、メリットとしては、皆さん寝ているうちに回収されるものですから、目につかない。夜間のうちに出していただいて、夜間のうちに回収するというようなことでございます。

デメリットとしては、回収にあたって危ない。暗い中をやるものですから、どうしても危ないということと、回収にあたって、福岡なんかですと音も切って鳴らんようにしてやるということで、危ないというようにもございました。

福岡のほうは聞いてみたんですけれども、福岡は一般質問でお答えさせていただいたんですが、昔から夜間収集をしているというようにもございましたので、慣れているんだわというようなことでしたけれども、新たにそういうことをやるということに対しては難しいのかなということも考えております。

もう1つデメリットとしては、車の問題がございます。メリットとしては、車が少ないということになるんですけれども、逆にデメリットとして一部、車が路上駐車で止まっているというときに、これをどかしてくれと言っても夜中ではなかなかそういうことができないということで遠回りをしないかとかいうようなデメリットもあるというように聞いております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ありがとうございます。

福岡市のほかの自治体でやってるところってありますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

九州で結構ございました。大牟田市とか、福岡に限らず九州のほうで幾つかの市がやっております。ただ、東京のほうでも一部取り組んだようですけれども、やめたと。それは市民に不評でやめたとという声も聞いております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

かかる経費については、夜間と昼間と違うんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

夜間は当然高くなるというようなことは聞いております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

それは人件費ですか。高くなるというのはどういったことですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

人件費に限らず、先ほど申し上げた車をいろいろ変えないかん。システムを変えないかんし、照明をつけないかんとか、いろいろそういったものもかかってくるということで聞いております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

本市については検討すらも考えてないというか、市民の声なので御返事をしなくちゃいけません、メリット・デメリットはよく理解はいたしました。市として全然それは無理なのか、とはいえ、検討していかなきゃいかんかなみたいな、その辺の御所見だけお聞きします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境課としては無理だろうなというように、メリット・デメリットを勘案して、無理かなということを考えております。

また、福岡のほうについては、路線収集とはいうものの、広い道路だけなんです。メイン道路の大きいほうに出してねということで、そこまで運ばないかんというようなことも出てきますので、例えば、清須市なんかでいうと、今、美濃路街道の中にも出していただいておりますけれども、そういうのが難しくなってくることも考えれるというようなことがいろいろ検討した結果、難しいんじゃないかなと、うちにはなじまないんじゃないかなというように考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今、メイン道路とおっしゃったんですが、テレビで出てたのは住宅地が出ましたよ。私、見たので。あまり広くない普通の住宅地で、部長がお答えしてくれると。

福祉委員会委員長（白井 章君）

栗本部長。

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長、栗本です。

委員、申し訳ございません。根本的なことで、夜間は名古屋市が受け付けてくれないんですね。市は全部、名古屋市のほうの工場に持ち込んどるわけですが、名古屋市が持込みを駄目だというふうに言われてまして、そうすると、それでも夜間収集をやるとなると、今の車の台数の倍か三倍要るんですよ。今、4周か5周で往復やとるんですけど、それを工場の前であくまで全部止めておかないといけなくなっちゃうんですよ。いっぱいにして止めておくと戻りに行って詰めないので、それだけ車がかさんでしまうとか、根本的に名古屋市が受け付けてくれないということで、清須市のほうとしては夜間収集は無理だなというふうに今に至っております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

承知いたしました。ありがとうございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか、このページ。

松岡委員。

松岡 繁知委員

松岡です。

公害対策費の委託料242万6千980円の詳細を聞きたいんです。

福祉委員会委員長（白井 章君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境、島津でございます。

公害対策費の内訳でよかったですかね。

松岡 繁知委員

はい。

生活環境課長（島津 行康君）

臭気測定というのでまずございます。そちらのほうで定例的に行っている企業がございまして、その企業のところで2か所、そして、そのほかに緊急の臭気測定ということで新清洲のあたりで7回実施しております。金額については約100万円ぐらい使っております。そして、地盤沈下として21万円程度、そして騒音の調査の関係で50万円ぐらい、そして水質調査ですとか、そういった形で36万円ほど等を使っているところでございます。主なものはそういうところでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

そのほかありますか。

野々部委員。

野々部 享委員

先ほどの新川墓地のことでお聞きしたいんですけど、すごいローカルな話で申し訳ないんですけど、あそこってごみ箱は置いてないんですね。たしか看板も取れちゃって下に落ちとったんだけど、各自、ごみを持って帰ってくださいというふうに書いてあるんだけど、お盆に行くと、そこにみんなごみを置いてあったわけなんです。各自お持ち帰りくださいよという看板が外れとって、そこに皆さん、ごみを置いて帰られる。結構、花や何かで臭いも出るもので、そして、カラスなんか来るとまたそれで余計汚くなるということで、ごみ箱はなしで各自持っていってもら

うというのが一番いいと思うもので、そこら辺も徹底してもらえればいいんだけど、もうちょっと看板もちゃんとやってもらおうと、最初に一部の人が置きかけると、また皆さん順番に、駄目だという看板のどこへ置いていくもので、そこら辺また検討して、善後策を考えていただきたいと思いますので、お願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境、島津です。

申し訳ございません。機会ごとにごみは回収しておるところでございますけれども、看板が取れているかは把握しておりませんでした。申し訳ございません。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか、70、71ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、次へ行きます。

72、73ページ、どうでしょうか。

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

農業委員会費について、まず農業委員会はこういった業務を主に行っているんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

農業委員会につきましては、御存じのとおり、地方自治法によって市町村に設置が義務づけられている行政委員会ということでございます。主な業務につきましては、農地法に基づく許認可なんですけど、農地については許可をします。それから、あとは農地から宅地等に転用ですね、こちらについて審査をします。いわゆる許認可ですか、こちらの業務のほうを農業委員会を通じて行っているということと、平成28年度からは農業委員会法の改正がございまして、新たに農業

委員のほうに遊休農地の解消であるとか農地の集積・集約の業務を担うように、これは必須業務になったんですが、それも担うようになりました。

また、農業委員につきましても、農業の公的代表者ということで、農業全般に対して意見等があれば市長に対して提出できるといったものもできました。ですので、農業委員会の改正に伴いまして、農業委員会の責任・権限というのは、より大きくなったというものでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

小崎委員。

小崎 進一委員

新たに遊休農地の解消に関する業務を担うということですが、今、現況どのように取り組んでみえますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今、現況の取組につきましても、農業委員、それから新たに農地最適化推進委員というものができましたので、こちらの委員の皆さんと一緒に毎年パトロールを実施いたしまして、遊休農地の状況を確認するというのと、遊休農地の地権者に対しまして利用意向調査を行いまして耕作に結びつけるように促しているというところでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

小崎委員。

小崎 進一委員

農地法に基づく農地転用等の業務について少し具体的に教えていただいてもいいでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

先ほど農地転用等の許認可ということをお話しさせていただきましたが、農地転用のほうにつきましても、具体的に申しますと、農地転用する周辺の農地、こちらのほうに影響がないか、また影響が考えられる場合については対策等について意見をするというところでございます。中でも市街化調整区域の農地、こちらの農地転用につきましても県の許可案件になりますので、当然、農

業委員会より何かございましたら県のほうに対して意見を付すという形になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほか、よろしいでしょうか、72、73ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

次へ行きます。

74、75ページ、いかがでしょうか。

小崎委員。

小崎 進一委員

また、同じような形になりますけれども、農業振興地域整備計画変更業務について、昨年度と今年度の2年間かけて策定を進めておられますが、まず、去年度の業務の中身について教えてください。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

昨年度の業務ですが、計画の変更に伴いまして、資料収集であったり必要な調査を行っております。具体的に申しますと、農業振興地域、農用地内で耕作される農業従事者の実態や今後の意向等を把握するためのアンケート調査を行っております。また、農地台帳等の基礎資料を用い、整備計画に関する基礎調査資料の作成案というものを取りまとめました。

福祉委員会委員長（白井 章君）

小崎委員。

小崎 進一委員

1つ、アンケートについて詳細な内容を教えてください。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

アンケートにつきましては、全て説明をさせていただくと時間がかかりますので、要所だけ申

させていただきますと、農業振興地域内8地区ございますが、農家の皆さん500世帯を対象に郵送による調査を実施いたしました。このうち312世帯、回答率は62.4%でございますが、こちらの方から御回答をいただきました。

アンケートでは、まず、農家世帯主の年齢であったり、世帯における農業従事者の人数を始め、主なものとしましては、後継者について、経営耕地面積について、今度の農業についてどのように考えてみえるかなどについてお聞きしているところでございます。

もう少しその項目について具体的に申しますと、農家世帯主の年齢では、70代が101人、続いて60代ということで農家の高齢化が顕著になっているというところでございます。

世帯における農業従事者の人数につきましては、1人というのが161人、2人というのが98人、以下3人という形になっております。

それから、あなたの家の農業後継者についてということなんですが、農業を継いでほしいが、就農するのかわからないというのが102人、それから農業を継がせたくないというのが97人、農業を継がせる子どもがいないというのが43人ということで、農業に対する後継者の課題が浮き彫りになっているというところでございます。

それから、経営耕地面積につきましては、20アール未満というのが131人ということで、小さい面積の農地をお持ちになっているということで、これはどういうことかということ、農地の集積・集約化というのが今後課題になってくるというような表れではないかなというふうに感じております。

それから、最後ですかね。農業を今後どのようにしたいと考えているかという御質問があったんですが、農業をやめるとというのが93人、それから既に農業をやっていない、現状を維持するという順番になっておりまして、この回答というのは、農業をやめるとというのは、恐らく自分でやらなくても誰かにお願いすればいいんじゃないかというやめるという意味合いかもございませぬ。農業をやっていないというのも、恐らく自分でやってなくて、誰かにお願いしとるといったようなこともあるかと思えます。こちらについては、今、回答があったように、農業の経営継続というのが非常に難しいという、そういった表れではないかなというふうに思っております。

まだございますが、時間の都合がございましたので、以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

今お話を伺った中でも、農業の現状や今後の農業継続の厳しさが伺える内容と感じました。少し前に市内各地から農地における土地利用の請願が提出されましたが、今回のアンケートの結果からも、請願に至る農家の御事情が分かるような気がしました。今後も農地の保全、あるいは農家の御意見を踏まえ、必要により土地利用等の図れることを御支援をお願いいたします。

以上です。終わります。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはこのページ、74、75ページありませんでしょうか。

松川委員。

松川 秀康委員

松川です。

農業振興施設費、レジャー農園なんですけど、西枇杷のレジャー農園でどこが減ったんですか。30年度から減ってると思うんですけど、それってどこですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

場所ですらよろしいですか。

1つは古城のところにあったレジャー農園と、すみません、平成30年度からですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

11か所から10か所になったんで、下新が増えて2か所減っていると思います。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

すみませんでした。産業課長の石田でございます。

2か所減ったのは、押花レジャー農園と古城レジャー農園で、押花を廃止したときに下新のレジャー農園をつくったという形になります。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

ありがとうございます。

これって今後も減る傾向にあるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

西枇杷島地区につきましては市街化区域になりますので、押花の例を申しますと、相続税の関係がございまして、相続税を払うには土地を売却したりという形で処分をしないと税金が払えないというような御事情もあるようで、恐らくなんですが、市街化区域、西枇杷島ですかね、こちらにつきましては減る傾向にあるのではないかなというふうに考えております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

逆に、利用者は増えてるというか、希望者は増えてる状況なのか減ってる状況なのか、どちらでしょう。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

利用者については、さほど年々伸びてはないんですが、最近、外国人の方が利用されるというようなケースもございまして、西枇杷島地区については少し伸びとるような状況かなということでございます。

それで、今後の対応なんですが、今、実は1人の方が2つまで借りられるという形になっておりますので、当然減ってくれば、2区画借りとる人を1区画に戻しまして、皆さんが1区画公平に使えるような形にしていきたいというように考えております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはどうでしょうか。74、75ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

ないようですので、次に行きます。

76、77ページですけども、質疑はありますか。

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

副委員長の富田でございます。

企業再投資促進奨励金1億円ということですが、これは以前、全協でも説明があった明電舎の設備投資の一部を支援されるということですが、この制度の内容をもう少し詳しくお願いできますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

奨励金の内容ですが、長期にわたり市内に立地する企業が行う工場等の新・増設等の再投資に要する経費に対しまして財政的支援を図るものでございます。

もう少し具体的に申しますと、今回は大手企業になりますので、市内に工場等が20年以上立地し、かつ常用雇用従業員100人以上の企業が新たに自動車、航空宇宙、環境エネルギーなど、県が指定する業種に対し25億円以上の建物の新・増設、設備投資を行った場合、その費用の5%、限度額については1億円を奨励金として交付するものでございます。

なお、この制度につきましては、愛知県と連携をしておりますので、昨年度の案件につきましては、市から1億円、そして県のほうからも1億円、合計2億円が企業のほうに交付されておるといふものでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

今、御説明で、今回、明電舎は何か新しい事業というんですか、設備投資、どんなことでどのくらいの総額がかかるものなんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今回の大手企業の場合ですが、電気自動車、こちらの生産に必要なモーター、それからインバータの部品を作るための設備投資で、投資額につきましては約4.2億円でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

この制度はほかの市町村なんかでもございますでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

県内50市町村のうち、中小企業以上の制度があるのが約7割にあたる37市町村というところで、このうち大手企業も対象にしている市町村につきましては約6割にあたる33市町村というところでございます。

限度額につきましては、本市は1億円ということですが、本市より規模が大きい自治体では5億円ぐらいの限度額が多く、本市と同規模の自治体では3億円から1億円の財政支援を行っているような状況でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

問題は1億円の大金を補助したというメリットが本市にあるかどうかということになると思うんですけど、固定資産税とか法人税等、今後は増収の見込み、また、あるいは雇用の拡大とか、そういうことを見込まれると思うんですけど、本市としてはどのようにとらえられておるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

まず、この制度の大きなところは、企業を市内にとどめる。いわゆる市外への流出防止を図りたいという狙いが一番大きなところでございます。それで、今、委員がおっしゃるように、税の関係ですね、固定資産税、それから法人市民税、個人市民税の増収であるとか雇用拡大、こうい

うのを図っていくという狙いがあります。

さらに期待したいところは、次の設備投資につながっていけば、この奨励金というものも非常に大きな意味があるかなというふうに思っております。実際、昨年度支援させていただいた大手企業においては、今、コロナ禍で止まっておりますが、実際に次の設備投資も考えていらっしゃるというところを聞いておりますので、こういうことが実現できれば投資効果もより大きなものになるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

そうしますと、本市として大体何年ぐらいで1億円をペイできるというふうに見込んでおられますでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

昨年度の案件につきましては、固定資産税というのは恐らく読めると思いますので、固定資産税だけでいきますと、恐らく7年ぐらいで回収できるのではないかなと。ここには法人市民税、個人市民税がはいっておりませんので、それも含めますともう少し早い期間で1億円というものが回収できるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

早い段階でペイできるということで安心しとるわけですけど、今後ほかにこのような企業の予定とか何か聞いておられますでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今、案件として中小企業ですが、今の部品の金型ですかね、こちらのほうをやってらっしゃる

企業ですが、1つ話を頂いておまして、予定では来年度の予算に今の奨励金という形で計上していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

ありがとうございました。

これは違う話なんですけど、これから企業誘致課ができますよね。これはあくまでも産業課が扱われるということによろしかったですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

企業誘致課につきましては、企画部のほうに所属するという形になります。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

実際こういったケース、こういう制度に関しての扱いはされないということですね。

福祉委員会委員長（白井 章君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部の宮崎です。

この企業の投資については、産業課のほうで行っていただくということで、あくまでも私どもは土地のほうに企業が来ていただくという形を考えております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

最初の説明で現在20年以上、事業をやられとる会社が対象ということで、企業誘致課ですと今後新しい進出される企業ということに対象はなると思うんですけど、こういった新しく進出さ

れる企業にこういったような支援というか、奨励金というか、あるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

奨励金とか、そういったものについては、考えておりません。まずは、清須市のほうに来ていただける方が民間が開発した形で、こういった形で開発ができるかということで、そういった問合せに対して、窓口として県とか産業課の農地転用の関係とか、そういったものについて協議を進めながら協力していきたいと考えております。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

分かりました。ありがとうございました。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

産業課のほうに何点かお尋ねさせていただきたいと思います。

まず、貸付けの関係ですけれども、コロナ禍にあつて個人事業主、また事業者の方、本当にいろいろ大打撃といたしますか、大変経営にお困りかなと思うんですが、2月末ぐらいからコロナ禍というのがあったかなと思うんですが、貸付けでこれまで土地があつて、コロナ禍にあつて市のほうへも多分申込みがあつたと思うんですが、その現状をお聞かせください。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

貸付け、いわゆる融資の関係でございますが、産業課のほうでは3つの大きい融資というものを認定しておりますので、こちらについて少し御報告させていただきたいというふうに思っております。

まず、1つ目につきましては、セーフティネット保証4号というものがございます。こちらにつきましてはコロナ禍で全国に指定された融資でございまして、産業課のほうでこれまで受け付

しているのが300件でございます。それから、2つ目につきましては、こちらはセーフティネット5号というのがございます、こちらはコロナ禍で影響を受けている業種、こちらに対する融資でございます、こちらにつきましては71件。それから、3つ目でございますが、中小企業小規模事業者の資金繰りが逼迫している全国の全業種の事業者への融資、危機関連保証というものがございますが、こちらにつきましては408件。

今3つの融資を合わせますと、先週の金曜日の時点でございますが、779件ということになっております。この数字につきましては、重複で融資を受けることができますので、中には2つ、3つと融資を受けていらっしゃる企業さんもいらっしゃるかと思います。それで、この数字がどのぐらいの数字かというとなかなか分からん部分もございますが、商工業の振興資金、こちらにつきましては、大体年間120から130件ですので、約6倍ぐらいの数字になっているかということで、かなり融資が出ておるといような状況でございます。

ただし、これは本市が認定をしている融資だけですので、そのほか融資っていろいろございますので、そういうところを合わせるとかなりの融資なんです、その辺はまだ状況的には分からんような状況でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ありがとうございます。

これまでの4倍、5倍、6倍ということで、本当に大変な現状に置かれているのかなと思うんですけども、融資の件は分かりました。

それで、コロナ対策で支援金というか、市が様々支援の打ち出しをしていただいて、多くの事業者、個人事業者も喜んでみえると思うんですが、市が窓口で協力金で100万円と50万円というのがありました。それと、理美容もありました。それから、市としての協力金、市として独自に休んでもらって15万円、デリバリー・テイクアウト、これの補助もありましたが、それぞれこの枠に申込みがあったのかどうか、荒々でいいですが、現況だけお聞かせください。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

まず、50万円の協力金でございます。愛知県清須市新型コロナウイルス感染症対策協力金ということで、県の休業要請に基づき一定期間休業した施設に対しまして一律50万円給付するものがございます、こちらにつきましては、もう確定しております、支給件数につきましては306件、協力金の額につきましては1億5千300万円ということで、予算を少し超えたような状況になっております。

それから、理美容のほうでございますが、こちらにつきましては8月31日時点でございますが、組合員と非組合員と分けて申請のほうをしていただいております、合わせて46件、協力金の額ですね、こちらにつきましては愛知県が10万円、市が10万円ですので、市の分を申しますと46件×10万円ということで460万円というふうになっております。

ただ、理美容につきましては期限が過ぎておるんですが、被組合分につきましては愛知県を経由して市のほうに来るところで、まだ実際期限を超えているんですが、まだ来とるような状況で確定した数字ではございませんので、今の現状でございます。

それからデリバリー、テイクアウトにつきましては、申請期限が8月31日ということで終わっておるんですが、10件の申請を受理しております。ただ、この10件のほかにも申請を持ってきて、書類がないとか手直しをお願いしておる部分もございますので、それが数件ございますので、そんなような状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

市の協力金でなかったですか。15万円、2週間休んだところという。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

市の独自の協力金でございますが、こちらにつきましては15万円の支給をしておるんですが、申請期限が7月31日となって過ぎておりますが、支給件数につきましては14件、金額につきましては210万円ということでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

事細かにありがとうございました。

県との協力金は300件たしか計上されたと思うんですが、306件だったということで、これはこれで多くの方が申し込まれて、一時的にも潤ったのかなと思うんですが、あとの理美容はたしか150件上げてあったと思うんですが、3分の1なのかなという、市としての14件、またデリバリー、この辺を併せて御所見を伺いたいと思います。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

県の今の独自の協力金ですか、こちらについては件数が予算よりも少なくなったというところで、実際いろいろお話を聞いていると、情報が分からなかったということもございますし、そのぐらいの額であれば店を開けてやったほうがいいというようなお話も聞いております。そういうこともございまして、件数が少し少なくなったのかなというふうに思っております。

デリバリー・テイクアウトにつきましても、正直、もう少しあるかなというふうにもいろいろ聞いておったんですが、思いのほか前からやっているとか、そんなような話もございまして、10万円という額がどう見るかというところなんですけど、10万円であれば手続が面倒くさいのでという方もいらっしゃるかも分かりませんが、いろんな理由があって、少し予算よりは少なくなったんだろうなというふうには考えているところでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

様々な支援対策を打ち出していただいて、確かに、市独自の協力金は、私も言われたんですけども、ゴールデンウィークも過ぎてからぐらいだったので、2週間、15日かな、休まないということ、遅いわねと。ゴールデンウィークを過ぎてコロナが少し落ち着いてきた頃だったので、それでも14件あったということはいいかなのとも思うんですが、この件はこれで分かりました。

それで、この支援金もそうですし、貸付けもそうですけど、産業課のほうに地元の事業者とか

個人事業主とか、様々御相談というか、もしあるとしたらどういったことがありますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田です。

相談はいろいろございまして、最初のほうは融資の話が多かったんですが、最近ですと、市のほうで、県のほうもそうなんですが、制度的にいろんな制度をつかって、それにおける問合せということもございまして。また、市の制度ではございませんが、持続化給付金とか、そういった制度についてのお問合せもございまして。

それで、ただ、問合せはあるところなんですけど、せっかく今、御質問をいただいたので、少し私、申させてもらいますと、この9月から中小企業、それから小規模事業者のための経営相談というものを市が直接行っておりまして、9月から2月までの期間、毎週水曜日になるんですが、こういった経営相談を専門家の方に来ていただいてやっておりますので、私どもの問合せもそうなんですけど、この経営相談を広報にも啓発させていただいたんですが、PRをさせていただいて、専門的な話もあるかと思っておりますので、ぜひ、こちらの相談窓口でお話をさせていただくというように形で対処していきたいなというふうに思っております。

余談ではございますが、こちらの経営相談につきましては、商工会の会員さんにもチラシのほうを配布させていただきまして、周知をさせていただいておるところでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

経営相談ということは本当にとってもいいことだと思います。私も現場でいろいろと相談をお聞きして、これは広報にも載ってましたし、お知らせをしたところなんですけど、国においても今の持続化給付金だとか家賃支援とか、また給付金の補助金ですか、商工会対象だとか、様々な支援の策が出ておりますので、いろんな相談があったときに丁寧に、申請の仕方も含めてでしようが、相談窓口いきなり行ってねじゃなくて、それぞれの相談に丁寧に対応していただけたらと、これは要望させていただきます。

あと、観光関係でお聞きしたいんですが、先日の中日新聞に清須の観光や産業活性化を考えようということでプロジェクトを立ち上げられたとございました。このことについて、今後このプ

プロジェクトが観光客を増やして、特産品を開発して、市内で消費活動を促す仕組みづくりを担うということでございますが、方針だけ詳しく教えてください。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

観光産業については、今までもいろいろな形で取り組ませていただいておりますが、なぜ観光をやるかというところからなんですが、観光でお客さんに来ていただいて、そこでお金を落としてもらおう。そして、地域が潤う、こういったことが非常に大事だというふうに思っております。

今までの観光というのは、とにかく集客を増やそうということで躍起になっていろいろなことをやってみたんですが、それではいかんかなと。しっかりと観光に対する戦略を持って、どういった世代の方に来てもらうとか、それからまだ隠れた観光資源というのもございますので、そういうところも掘り起こさないかなんかというところで、いろいろな戦略計画を持って、まず観光振興を進めることが必要だということで、来ていただいたお客さんに対してお金を使っていたということが大事ですので、中には特産品開発をしたりとか、それから、そこには企業に参加していただいで一緒に取り組んでもらうことで企業のほうも売上げが上がっていくというところ、これが大事だなというふうに思っております、そのための観光産業会議、清須会議ということで前回会議をやらせていただきまして、委員の皆様の見解を聞かせていただく中で、ただいま申した取組についてやっていこうというところでございます。

ただ、この前の会議は本部会議という位置づけがございまして、実はその下に観光部会と産業部会ということがございまして、より具体的なお話であったり取組についてお話をしていくというような機会も近々行いますので、その部会とともに今の本部会議を併せて会議代を持たせていただく中で、これからの観光産業について考えていくと、そういったものでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

詳しくありがとうございます。それはいいことだと思うんですが、1点分からないのは、企画のほうで清洲城創出にぎわい検討費というので昨年1千200万円を出してたんですけど、あれは県の貝塚資料館と清洲城と結ぶというのもあるんですが、そこも3年かけて観光プロジェクトを

これから組んでいくということをチラッと聞いたんですが、そこの関連というのは今の考えの中にはあるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今回はそこの関連というか、産業課のほうでこれから3年間、国の交付金を頂いて、ただいま申し上げたことを実現するために実施するということでございますので、今そんなようには考えておるんですが、よろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

というのは、企画のほうとの、あそこも観光という部分で委託をしてやったと思うんですね。今で言う貝塚との関係でやったにしても、どっちにしても根底には多くの人に清洲城に来てほしい、その辺の関係はどうなんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

岸本委員がおっしゃっているのは、昨年度の調査のお話ですか、それとも庁内で会議を開いてやったことなんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

昨年度、委託されて調査をされて、この周りは食べる場所がないぞとか、いろいろ出たと思うんですね。ただ、企画が調べたことがここでも観光客を増やすということは、どうしても食べる場所も含まれてくるし、お土産も含まれてくるし、様々あると思うんですが、当然、そうしたこととコラボをするんでしょうねと思うんですが、ここに一緒になるんですかということ。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

昨年度、企画のほうで調査をされておまして、市場調査ということなんですが、こちらにつきましては、飲食が清洲城周辺でできるかとか、いろんな調査をしたんですが、残念ながら、市場性というのがあまりなかったというような話になりまして、そのためには何をするかということなんですけど、当然これは分かり切った話なんですけど、人を増やしてにぎわいを高めるといふ形になるわけなんですけど、そうしますと、当然その事業というのでも出てきますので、そういう形になるんですが、去年の調査でそういうことが分かったということも1つ発端としてございますので、市場性がないというところもあるので、市場性を生むためににぎわいを高めていくところが本年度、産業課のほうでやってる業務につながっていくというところでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

これはどなたに聞いていいか、宮崎部長なのか総務部長なのか、企画のほうでそうやって委託して調べましたね。食べるところがどうしてもないよとか、当然関連してるんですが、産業課でこのプロジェクトを立ち上げると。産業課だけじゃなくて、せつかく企画もそういったことを、朝日貝塚の関連もあるんですが、これは市としての本当のプロジェクトじゃないんですか。今、聞いていると産業課が現場の課なんだろうけど、せつかく調査してやったことが総合的にそういう関連の課というのが一緒になってプロジェクトっていうことではないんですか。考え方を教えてください。

福祉委員会委員長（白井 章君）

後藤次長。

企画部次長兼企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

今回の産業課がやっておるプロジェクトにつきましては、基本的には国のほうから地方創生交付金を頂いております。当然、この交付金を頂くにあたっては、事業計画のいわゆる再生計画というのが必要になりますので、そちらの計画書につきましては、産業課と企画政策課で計画を練った上で事業申請しております。その事業申請が認められて今回この補助金を頂けることになりましたので、当然、プロジェクトとしては、企画政策は全く関係ないという話ではございません。

ただ、メインで今やられておられるのは産業課でございますので、それについては基本的には特産品の開発ですとか観光協会の組織強化というのが今回の地方創生交付金の再生計画でうたわ

れておりますので、そちらのメインは今、産業課でやっていただいておりますが、当然、企画政策課も一緒になってやっておりますので、そこら辺のところは御理解いただければなと思っております。

今回の話ですと、これは決算の話ですので、昨年度の話させていただきますと、基本的には飲食云々の調査をした中で、どうしても人の寄りが必要になってくると。そういうふうになって人を寄せないとなかなか飲食店の出店等も難しいという結果が出ておりますので、そのような中で、いわゆる今回の地方創生交付金を使って特産品の開発ですとか観光協会の組織強化を図った上で事業を進めていきたいと。これを3年かけてやっていくという事業でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

説明はよく分かりました。いずれにしても、ここの課だけとか、そうじゃなくて、今おっしゃった企画も当然関与しているわけですし、もっと言うなら、これは産業と観光客だけというならこちらかもしれんですけど、もう少し膨らませたら、今で言う、向こうが調査した朝日貝塚のことだってあるので、これは市として大きなプロジェクトの中の特に産業課が主体で3年間の計画でやっていくんだよと。これは清須市がこういったことをこれまでもやってきた件もあるかもしれませんが、本当に大きな事業計画、清須市のこれからをとということで、地方創生交付金も来ているということでございますが、この辺を相対的にどなたにお聞きすればいいですか、市としての総合の。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今、企画政策課の課長のほうからお話があったんですが、私の説明が足りなかったんですが、こちらの産業課の業務につきましては、まち・ひと・しごと総合戦略という市としての大きな計画がございます。その中にはいろんな分野がございます。子育てであったり、当然、観光というところもございますので、市としての大きな計画の中の役割、観光の部分ですね、そこを産業課が担うというところで、今回3年間、交付金を使わせていただきまして観光産業について業務を行っていくというものでございますので、こちらにつきましては市全体の計画の中の一部を担っ

ておるといふことで、いろいろ連携を持ってやっているといふことでございますので、よろしく
お願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

総括だけ、総務部長か企画部長か、いかがですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

先ほどから産業課長や企画政策課長のほうが答弁したとおり、昨年の調査から、今回こういう
新たな創出という形で計画をつくっていくという形になっています。当然、職員がいろんな形で
協力し合って、清須市がにぎやかになるようにいろんな調整をしながら、中のプロジェクトも必
要であれば立ち上げていろんな検討をしたりとか、若い職員のいろんなアドバイスも頂きながら、
今後、清須市が発展するように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

これは大事な会議といいますか、プロジェクトだと思っただけですね。しっかり目標を定めていた
だいて、3年間でここまで持っていくよと。それも1年1年、事業もまた注視をさせていただき
ながら見させていただきたい。分かりました。

それともう1つだけ、全く今までと関係ないですけど、清洲城の公園、また周りの管理のこと
でお聞きしたいんですけども、シルバーさんに頼んだりとか、清洲城の周辺を草刈りしたりとか、
ごみを拾ったりとか、イベントのときも様々整備してみえるんでしょうが、よく市民の方から、
ふるさとのやかたの近辺が草が生えているよとか、私が前、次長に申し上げたんですが、結構、
ごみが散乱してたり、草が生えてたりして、大手橋を渡って、両方渡るものですから、まして顔
を出して写真を撮るところ、あの辺も草があったり、市民の方から通報があるんですね。そうし
た管理というのはどのようにしていらっしゃるんですかね。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

施設につきましては、簡単なおみ拾いとか清掃につきましては、今、岸本委員がおっしゃったように、シルバーの方をお願いをしないと。樹木管理のほうにつきましては、さすがにシルバーの方はできないので、業者のほうをお願いしとるといような管理体制をとってやっているところでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

市民の方から、汚いとか、そういう声も直接そちらにありますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

当局。

産業課課長補佐（梶浦 庄治君）

産業課の梶浦でございます。

大手橋付近の草生え等につきましては、苦情のほうは少しいただいております。こちらにつきましては、河川管理ということで土木課のほうの所管の業務となっておりますので、そのあたり、観光時期も含めて協議をしながら適切に対応したいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

先ほどのプロジェクトじゃないですけど、清洲城に来てという反面、そういう見た目が、景観が汚かったり、草が生えていてはマイナスですので、土木課なりと連携して今後よろしくお願ひします。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

では、このページは終わりました、78、79ページ、最後ですけど、ありますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (白井 章君)

これで一般会計のほうですね、市民環境部の所管分は終わりということで、これで昼の休憩に入りたいと思います。

午後1時半から行いますので、よろしくお願いします。

(時に午前11時56分 休憩)

(時に午後 1時30分 再開)

福祉委員会委員長 (白井 章君)

それでは、委員会を再開いたします。

次に、認定第2号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

篠田課長。

保険年金課長 (篠田 敬幸君)

保険年金課長、篠田です。よろしくお願いします。

国民健康保険特別会計決算について説明させていただきます。

112、113ページ、歳入をお願いいたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、予算現額13億935万8千円、収入済額13億1千359万1千443円、不納欠損額3千801万1千713円、収入未済額2億7千416万7千372円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2目退職被保険者等国民健康保険税、予算現額454万4千円、収入済額147万9千767円、不納欠損額57万6千478円、収入未済額188万2千255円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、予算現額135万3千円、収入済額135万3千円、マイナンバー制度によるオンライン資格確認等業務関係補助金でございます。

4款県支出金、1項県交付金、1目保険給付費等交付金、予算現額39億5千98万2千円、収入済額38億9千569万1千148円、1節普通交付金分及び2節特別交付金分でございます。

1枚おめくりいただきまして、114、115ページをお願いいたします。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、予算現額 7 億 3 千 3 万 4 千 7 百 8 千円、収入済額 7 億 2 千 5 万 0 千 2 百 5 千 9 百 0 9 円、1 節職員給与費等繰入金から 5 節その他繰入金まででございます。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、予算現額 8 千 9 万 5 千 0 百 1 千円、収入済額 8 千 9 万 5 千 0 百 1 千 3 百 3 円、1 節繰越金でございます。

8 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、予算現額 2 千円、収入済額 9 万 3 千 4 百 6 千 6 百 3 百 2 円、1 節一般被保険者延滞金でございます。

2 項雑入、2 目一般被保険者第三者納付金、予算現額 1 千円、収入済額 1 万 4 千 0 百 2 千 3 百 5 0 円、1 節一般被保険者第三者納付金でございます。

4 目一般被保険者返納金、予算現額 1 千円、収入済額 2 万 8 千 4 百 9 千 8 百 8 3 円、1 節一般被保険者返納金でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

118、119 ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額 5 万 4 千 2 百 6 千 1 円、収入済額 5 万 7 千 4 百 5 1 円、不用額 4 万 2 千 5 百 3 千 5 百 4 百 9 円、2 節給料から 18 節備品購入費まででございます。

2 目連合会負担金、予算現額 5 万 6 千 5 百円、支出済額 5 万 1 千 7 百 7 千 1 百 2 円、不用額 4 万 7 千 2 百 8 百 8 円、19 節負担金、補助及び交付金でございます。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費、予算現額 4 万 4 千 1 百 4 千円、支出済額 2 万 7 千 7 百 6 千 6 百 8 百 5 円、不用額 1 万 6 千 3 百 7 千 3 百 1 百 5 円、11 節需用費から 13 節委託料まででございます。

3 項運営協議会費、1 目運営協議会費、予算現額 2 万 4 千 3 百円、支出済額 2 万 3 千 4 百 7 千 1 百 7 円、不用額 8 千 2 百 8 百 3 円、1 節報酬と 11 節需用費でございます。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費、予算現額 3 億 3 千 7 万 2 千 2 百 0 千 9 円、支出済額 3 億 2 千 3 万 4 千 5 百 8 百 3 円、不用額 6 千 9 百 8 万 4 千 4 百 1 百 7 円、1 枚おめぐりいただきまして、120、121 ページをお願いいたします。

2 目退職被保険者等療養給付費、予算現額 1 千 1 万 0 千 7 百 6 千円、支出済額 9 万 3 千 5 百 5 1 円、不用額 1 千 1 万 7 千 2 百 4 百 4 9 円。

3 目一般被保険者療養費、予算現額 6 千 5 万 3 千 5 百 6 千円、支出済額 6 千 8 万 2 千 8 百 1 千 7 百 1 円、

不用額452万7千829円。

4目退職被保険者等療養費、予算現額34万5千円、支出済額6万2千688円、不用額28万2千312円。

1目から4目までいずれも19節負担金、補助及び交付金でございます。

5目審査支払手数料、予算現額1千162万円、支出済額1千112万1千847円、不用額49万8千153円、13節委託料でございます。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、予算現額4億4千692万2千571円、支出済額4億3千773万2千407円、不用額919万164円。

2目退職被保険者等高額療養費、予算現額685万円、支出済額72万5千94円、不用額612万4千906円、3目一般被保険者高額介護合算療養費、予算現額45万3千429円、支出済額45万3千429円。

1目から3目までいずれも19節負担金、補助及び交付金でございます。

1枚おめくりいただきまして、122、123ページをお願いいたします。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、予算現額3千780万円、支出済額2千732万7千491円、不用額1千47万2千509円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

2目支払手数料、予算現額2万円、支出済額1万3千440円、不用額6千560円、13節委託料でございます。

5項葬祭諸費、1目葬祭費、予算現額475万円、支出済額360万円、不用額115万円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費、1目一般被保険者医療給付費、予算現額13億5千371万3千185円、支出済額13億5千371万3千170円、不用額15円。

2目退職被保険者医療給付費、予算現額30万4千815円、支出済額30万4千815円。

2項後期高齢者支援金、1目一般被保険者後期高齢者支援金、予算現額4億1千193万4千円、支出済額4億1千193万3千836円、不用額164円。

2目退職被保険者後期高齢者支援金、予算現額10万2千円、支出済額10万1千924円、不用額76円。

3項介護納付金、1目介護納付金、予算現額1億3千847万8千円、支出済額1億3千847万7千941円、不用額59円。

1項から3項までいずれも19節負担金、補助及び交付金でございます。

1枚おめくりいただきまして、124、125ページをお願いいたします。

124ページ中ほどになります6款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、予算現額6千348万4千円、支出済額4千65万7千883円、不用額2千282万6千117円、11節需用費から13節委託料まででございます。

2項保健事業費、1目疾病予防費、予算現額861万3千円、支出済額608万7千450円、不用額252万5千550円、8節報償費から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

1枚おめくりいただきまして、126、127ページをお願いいたします。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、予算現額609万1千900円、支出済額609万1千900円。

5目償還金、予算現額30万8千円、支出済額30万6千円、不用額2千円。

1目及び5目、いずれも23節償還金、利子及び割引料でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、予算現額6千919万6千円、支出済額6千919万5千33円、不用額967円、28節繰出金でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

ありがとうございました。

それでは、審議に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

副委員長の富田です。

金銭的なことじゃないんですけど、国保の支払いについてなんですけど、私ら国民健康保険を一応加入しとるわけなんですけど、第1期というのが4月で、それは前年の保険料の8分の1を暫定的に払うと。それから、その年の7月から確定した金額を7回で払うということになってますわね。これは社会保険とか公務員の方の共済保険なんかですと毎年払いになるわけなんですけど、何で国保だけこんな変則的な支払いの月になっとるんですかね。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

この支払い方については、清須市の合併時に制定した納期をそのまま継続しておりまして、以前ですと、まだ市単位で財政を行っていましたので、まず4月に取りあえずの税金を納めていただいて、それを運営費に充ててたところなんですけども、平成30年に市の保険が県のほうへ移行しました関係で、その必要性はなくなりました。そういったことで、実は仮算定というのは、ほかの自治体はなくしていったる傾向にあります。私ども清須市でもそういったことは今、検討しておる最中ですので、今後また変わる可能性もありますので、こちらの理想としましては、本算定は7月から始まりますので、そこから納期を開始するのが理想かと考えております。また、検討のほうで進めたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

今、7月から本算定ということでやられると。私としては毎月お支払いできるような形になると、多い人だと下手すると月に10万円ぐらい払われる人も出てくると思うんですわね。そうすると、例えば、住宅ローンなんかを抱えられとる人なんかだと月に20万円ぐらいを保険とかそういうので払わないかんとすると、かなり生活のほうも逼迫してくると思うんで、できれば平均に支払いできるような形で検討いただくと助かるんですが、要望だけという形にしておきます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

松川委員。

松川 秀康委員

国民健康保険税なんですけども、不納欠損額が前年度に比べて1千万円ぐらい改善しているんですが、その主な理由を教えてください。

福祉委員会委員長（白井 章君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

収納課、三輪でございます。

今、委員がおっしゃられましたように、不納欠損額は前年度比で20.8ポイント減の3千8

50万円余でございます。1千万円余ほどの減少がございました。徴収率にも関係してくるかと思いますが、生活状況を把握した上で最終的にやむなく不納欠損に至ったものでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

何か新しい取組をされているというわけではないということですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

三輪課長。

収納課長（三輪 好邦君）

令和元年度までの取組といたしましては、地区別徴収体制をとって担当者を決め、その者が納税折衝にあたるという成果の表れが年々出てきておるのではないかとございまして。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはないので、採決を行います。

認定第2号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。全員賛成であります。

よって、認定第2号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、認定第4号 令和元年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田です。よろしく申し上げます。

後期高齢者医療特別会計決算について説明させていただきます。

158、159ページをお願いいたします。

歳入から説明させていただきます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、予算現額3億7千599万円、収入済額3億9千518万3千900円、収入未済額マイナス17万8千円、1 節現年度分でございます。

2 目普通徴収保険料、予算現額3億7千902万2千円、収入済額3億4千832万700円、不納欠損額128万4千300円、収入未済額599万4千500円、1 節現年度分と2 節滞納繰越分でございます。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、予算現額7億3千617万6千円、収入済額7億2千444万5千235円、1 節事務費繰入金から3 節療養給付費繰入金まででございます。

3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、予算現額3千236万5千円、収入済額3千236万5千173円、1 節繰越金でございます。

4 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、予算現額1千円、収入済額6万1千300円、1 節延滞金でございます。

2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、予算現額76万2千円、収入済額52万500円、1 節保険料還付金でございます。

2 目還付加算金、予算現額4万円、収入済額2千800円、1 節還付加算金でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、歳出に入らせていただきます。

160、161ページをお願いします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額606万6千円、支出済額526万4千243円、不用額80万1千757円、4 節共済費から13 節委託料でございます。

2 項徴収費、1 目徴収費、予算現額889万7千円、支出済額797万9千10円、不用額91万7千990円、11 節需用費から14 節使用料及び賃借料でございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者広域連合納付金、予算現額14億9千511万円、支出済額14億4千476万1千786円、不

用額5千34万8千214円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、予算現額80万3千円、支出済額52万3千300円、不用額27万9千700円、23節償還金、利子及び割引料でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、予算現額1千248万1千円、支出済額1千248万973円、不用額27円、28節繰出金でございます。

以上、歳出の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑には入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

ないようですので、採決に入ります。

認定第4号 令和元年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。全員賛成であります。

よって、認定第4号 令和元年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、議案第55号 清洲城の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いします。

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

提出案件の15ページをお開きください。

議案第55号

清洲城の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年8月27日提出

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、清洲城とあいち朝日遺跡ミュージアムの一体的な利活用を推進するため、共通入場券を導入することに関し、必要な事項を定める必要があるからです。

主な内容について御説明いたします。

16ページを御覧ください。

今回、清洲城とあいち朝日遺跡ミュージアムの共通入場券を導入するにあたり、条例別表第1に新たにあいち朝日遺跡ミュージアムを清洲城と併せて観覧する場合、大人の入場料の額250円を追加するものでございます。

一番下になります。附則としまして、この条例は、あいち朝日遺跡ミュージアム開館日にあたる令和2年11月22日から施行するものです。

以上、説明を終わります。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

ないようですので、採決いたします。

議案第55号 清洲城の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第55号 清洲城の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第7号）案所管分について説明をお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

議案第59号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第7号）について説明させていただきます。

歳入でございます。

令和2年度一般会計補正予算書及び説明書の8、9ページをお願いいたします。

一番下の表を御覧ください。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、補正額9千473万2千円の増、1節国民健康保険特別会計繰入金でございます。

3目後期高齢者医療特別会計繰入金、補正額3千208万5千円の増、1節後期高齢者医療特別会計繰入金でございます。

歳入については以上でございます。

歳出はございません。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、採決は健康福祉部が終わってからやりますので、次に行きます。

次に、議案第60号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

議案第60号 令和2年清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

26、27ページをお願いいたします。

歳入でございます。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額9千473万2千円の増、前年度の決算によるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、28、29ページをお願いいたします。

次に、歳出について説明させていただきます。

8款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、補正額9千473万2千円の増、27節繰出金、一般会計への繰出金でございます。

以上で説明を終わります。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

ないようですので、それでは、採決を行います。

議案第60号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。全員賛成であります。

よって、議案第60号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

議案第62号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして説明させていただきます。

50、51ページをお願いいたします。

歳入でございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額2千989万1千円の増、1節繰越金、前年度決算によるものでございます。

4款諸収入、3項雑入、1目雑入、補正額564万3千円の増、1節雑入、過年度療養給付費負担金精算金でございます。

1枚おめくりいただきまして、52、53ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額344万9千円の増、18節負担金、補助及び交付金、保険料等負担金及び前年度精算によるものでございます。

3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、補正額3千208万5千円の増、27節繰出金、一般会計への繰出金でございます。

以上で説明を終わります。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、議案第62号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。全員賛成であります。

よって、議案第62号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉委員会に付託されました市民環境部所管の全議案についての審議は終了いたしました。

明日午前9時30分から健康福祉部所管について審議いただきますので、よろしく願いをいたします。

これをもちまして本日は散会いたします。

早朝より御苦労さまでした。

（ 時に午後 1時58分 散会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年9月7日

福祉委員会委員長 白 井 章